

# 児童養護施設における外国にルーツのある 子どもとその保護者への支援に関する研究

## —多文化ソーシャルワークの視点から—

WU Xiaoyan

### 1. 研究目的

外国人の定住化とともに、両親のいずれかが外国出身者である子どもも増加している。そして、移住外国人の日本社会への適応過程における生活上の困難も複雑かつ深刻化している。子育て世代にとって、また、子ども自身にとって異文化環境の中で、外国人ゆえの育児に関する諸困難が元々存在するが、離婚、就業上の課題、経済的困難などによって複合的な困難を抱えるリスクがさらに高い。

生活基盤の脆弱性が高い外国にルーツのある子どもが、社会的養護を必要とする場合もある。児童養護施設は、社会的養護を必要とする児童の養育や地域子育て支援の拠点となる児童福祉施設である。そこで筆者は、児童養護施設において、外国にルーツのある子どもとその保護者への支援の実態を明らかにし、必要なソーシャルワークのあり方を検討する必要があるとの着想に至った。

本研究では、児童福祉施設における多文化ソーシャルワークがどのように展開しているかその実態を明らかにしたい。それらを明らかにするためにアンケート調査を実施し、今後の児童福祉分野における多文化ソーシャルワークはいかに展開していけばよいかについて考察することを目的とする。

### 2. 研究方法

#### 1) 調査の目的と方法

本研究では、日本近畿地方の 2 府 5 県における児童養護施設全数(合計 113 施設)を対象として、郵送法によるアンケート調査を実施した。調査内容については、施設が外国にルーツのある子どもとその保護者への支援に際して、多文化対応に関わる質問をし、施設における多文化ソーシ

ャルワークの状況を明らかにすることを試みた。

## 2) 倫理的配慮

調査協力者に対して、研究の目的、主旨、方法等を文書にて説明し、調査協力者の権利の尊重と調査協力への任意性について保障し、拒否・辞退における不利益は一切生じず、得られたデータは統計的に処理し、当該研究目的以外では使用しないこと、データ公表予定があることを文書にて説明した。なお、本研究は立命館大学倫理委員会で承認されている(承認番号:衣笠-人-2021-6)。

## 3) 分析方法

調査票は自記式質問紙を用い基本的に選択式であり、「Ⅰ.施設の基本状況」「Ⅱ.多文化対応の実際」「Ⅲ.外国人利用者への支援において大切にされていること」で構成した。なお統計ソフトは、IBM SPSS Statistics27 を用いた。自由記述の分析は、KJ 法を参考にして、カテゴリー化した。

## 4. 結果・考察

児童養護施設における多文化ソーシャルワーク展開の実態調査の結果から、今後取り組むべき課題としては、「多文化理解にむけた課題」「情報提供のあり方についての課題」「多職種・多機関連携の課題」という3つの課題をまとめた。

以上の課題を踏まえて、児童養護施設における今後の多文化ソーシャルワークのあり方はいかに展開するかについて検討するために、本研究では、「ミクロレベル」「メゾレベル」「マクロレベル」という3つの視点から検討した。

### ①ミクロレベル…直接援助の中で、外国にルーツのある児童やその保護者への関わり

まずは、既存制度やサービスで対応しにくい場合があり、そして、地域におけるニーズの把握ができないといった問題が存在する。加えて、元々外国にルーツのある児童とその保護者が複合的な問題を抱えているため、多文化ソーシャルワーク実践の中で、個別的ニーズの把握に努めるべきである。

次に、異文化配慮やコミュニケーションのため、通訳の活用が必要である。それに、専門職者のみならず、入所した子どもたちの間の差別や偏見をなくすように異文化理解に関する指導も必要になる。

### ②メゾレベル…児童養護施設全体・児童養護施設協議会

まずは、研修体系の確立と職場での情報共有ということである。多文化に関わる研修体系がほとんどされていない現状にあるため、継続的な研修計画を立て、外国人クライアントの支援の充実に向けての研修の強化は必要である。また、多忙な業務の中で時間がないという厳しい現状の中で、研修機会の確保が難しい場合、日常の業務では、チーム間の情報共有は不可欠である。

次に、多職種・多機関との協働することも一層必要になっていく。外国人利用者に対応する経験の有無によって、各児童養護施設との連携、または実践事例の共有も重要である。

さらに、外国にルーツのある市民に届く情報提供のあり方について、保護者とのコミュニケーションが難しい課題を踏まえて、外国人住民向けの適切な情報提供のあり方を検討することが望まれる。

### ③マクロレベル…日本児童福祉全体

児童福祉専門職の養成課程では、多文化ソーシャルワーク実践に触れる内容がない現状にある。そのため、今後多文化に関わる教育内容を充実することが迫られる。そして、外国人人材の育成も必要である。

また、外国人クライアントは一部の社会資源を利用することが難しいという課題に対して、支援の基盤となる法制度を整えることは必要である。